

総合	基本目標	I 活力あるしまね						
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興						
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり						
事務事業名		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業						
<p><b>1 趣旨</b>  「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。  園芸、畜産の産地再生や新規就農者に対する支援、米の新品種の拡大、原木の増産支援等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>								
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域提案戦略支援</li> </ul> </li> <li>○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業緊急総合支援</li> <li>・園芸産地資源活用支援</li> <li>・和牛繁殖産地再生支援</li> <li>・新規就農総合支援</li> </ul> </li> <li>○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木増産・木材産業強化支援</li> </ul> </li> <li>○水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業構造改革支援</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 事業実施期間  平成24年度～平成27年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">推進活動</td> <td style="padding-left: 20px;">(ソフト事業)</td> <td>1/2・定額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設・機械等整備等</td> <td style="padding-left: 20px;">(ハード事業)</td> <td>1/3・定額</td> </tr> </table>			推進活動	(ソフト事業)	1/2・定額	施設・機械等整備等	(ハード事業)	1/3・定額
推進活動	(ソフト事業)	1/2・定額						
施設・機械等整備等	(ハード事業)	1/3・定額						
<p><b>3 事業実施主体</b>  農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>								
<p><b>4 予算額</b></p> <p style="text-align: center;">244,000千円</p>								

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（島根の「売れる米づくり」推進事業）
<p><b>1 趣旨</b> 島根米の食味・品質のレベルアップと他産地との差別化を図り、契約的取引の拡大等「売れる米づくり」の一層の拡大が必要であることから、販売強化のための体制づくりを支援</p>		
<p><b>2 事業概要</b> カントリーエレベーターやライスセンター等へ、食味計や1.9ミリ選別網目を導入する体制整備に対して支援 [補助率] 1/3以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 農業協同組合、市町村等</p>		
<p><b>4 予算額</b> 7,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		水田農業緊急総合支援対策
<p><b>1 趣旨</b>          昨年の米価下落により厳しい経営環境となった稲作担い手農家等の経営実態等を踏まえながら、平成27年度以降も営農を継続するために必要な対策を体系化し、緊急かつ中長期的な視点で支援</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          (1) 水田農業モデル実践支援対策              ①水田農業モデル実践支援対策 [新規]                  先進事例の調査活動、研修会等のソフト活動及び試行的取組経費              ②水田農業経営体育成支援事業 [新規]                  実践に必要な施設整備（融資に係る利息相当分）を支援          (2) 販売強化対策              ③島根の「売れる米づくり」推進事業 [新規：再掲]                  島根米の食味・品質のレベルアップ販売体制を整備し契約的取引を拡大              ④地域の売れる「こだわり米」販売強化事業 [拡充]                  「地域の特色ある米（PB）」の生産・販売を拡大          (3) 生産支援対策              ⑤温暖化対応新品種導入事業                  高温登熟性に優れた「つや姫」等の新品種導入実証等              ⑥革新的生産技術（コスト低減）事業 [新規]                  直播栽培等の低コスト生産に資する機械等の導入支援              ⑦飼料用米等への転換推進事業 [新規]                  飼料用米の受入体制の整備を支援              ⑧飼料用米流通促進事業                  飼料用米の流通・保管体制の確立支援          (4) 経営安定対策              ⑨地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 [再掲]                  経営所得安定対策（ナラシ対策）への加入が可能な集落営農の育成              ⑩稲作経営安定緊急融資                  稲作の再生産に必要な運転資金の融資          [補助率] ソフト 1／2以内 （①：定額）                      ハード 1／3以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          ①新規地区、②水田主体の経営体、③JAしまね、市町村等、④JA地区本部、担い手組織等、⑤県、⑥担い手組織等、⑦⑧飼料用米推進協議会等、⑨集落営農組織、サポート経営体等、⑩認定農業者、集落営農組織</p>		
<p><b>4 予算額</b>          90,500千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		園芸県推進事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>ハウス導入時における初期投資の軽減を図るため、空きハウスの活用、労力補完、露地野菜の農作業受委託支援など、園芸産地の仕組みづくりを推進し、新たな担い手を育成するとともに園芸産地の再生を目指す。また、市場性とオリジナリティを兼ね備えた島根の顔となるシャインマスカット、トルコギキョウ、あすっこなどの品目を戦略品目として位置づけ、生産・販売の一体的な戦略を展開する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) シャインマスカットの生産振興 プロジェクト活動支援（出荷規格表の作成等）、市場調査、実証ほの設置 等</p> <p>(2) トルコギキョウの生産振興 候補品種の試作・現地検討会、J F S への出品、プロジェクト会議 等</p> <p>(3) 露地野菜の生産振興 実証ほの設置、栽培マニュアルの作成、販促活動、市場調査 等</p> <p>(4) 有望品目の生産振興 ・西条柿：Mn 施用・遠藤系西条、新技術の普及（実証ほ、研修会） 等 ・アジサイ：市場調査、J F S への出品、有望品目の検討 等 ・いちご：新品種「かおり野」の生産拡大支援、販促活動、市場性調査 等</p> <p>(5) トップセールス等販路拡大・市場調査活動 県外大手取引市場でのデラウェア等、県主要園芸品目の P R</p> <p>(6) 果樹農業振興方針の策定 学識経験者、消費者団体代表者等からの意見聴取</p> <p>(7) 消費者動向の把握と花育活動の展開 フラワーイベント等の開催、日本さくらの会負担金</p> <p>(8) 園芸産地のしくみづくり しくみづくりの展開支援、先進地視察、研修会開催 等</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 県</p>		
<p><b>4 予算額</b> 5, 1 2 5 千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（園芸産地再生担い手育成事業）
<p><b>1 趣旨</b>          県内の園芸産地では、担い手の高齢化や後継者不足等により農家数、栽培面積、販売額の減少が著しく、担い手の確保、育成による産地の再生が急務となっている。          このため、施設リースによる初期投資の軽減を図り、新規就農者の確保育成、既存生産者の規模拡大を促す。          また、近年の気象災害の頻発に対応し、気象災害に強い施設づくりを進める。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          リースハウス団地整備に係るリース料助成          → J A等がハウスを建設し農家にリースする場合に、県が5年間分リース料の一部を一括助成する</p> <p>(1) 補助対象経費          リース料（契約開始から5年分）</p> <p>(2) 補助率          リース契約1～3年目：年間リース料の1／2以内          リース契約4～5年目：年間リース料の1／3以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          市町村・農業協同組合・農業公社等</p>		
<p><b>4 予算額</b>          78,310千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業

1 趣旨

- 消費者の安全・安心や環境保全への関心、生産者の有機農業への参入志向の高まりを背景に、有機農業を島根県農業の活性化策の柱のひとつに位置づけ推進してきた。
- しかし、有機農業の取組に地域的偏りが見られることや、有機農業での就農を志向するU I ターン者の受入れ体制が十分には整っていない等の課題がある。
- これらの課題を解決し、「売れる」「就農する」可能性が高く、環境保全効果も優れる有機農業を一層拡大するため、この事業を実施する。

2 事業概要

(1) 地域・民間の取組を支援

- ①生産者や流通販売業者等が、有機農産物の生産、販売、加工等に取り組む場合、その経費を助成

項目	チャレンジ事業	実践拡大事業
概要	有機農産物の生産、販売等に係る試行的な取組を支援	有機農産物の生産、販売等の本格展開を支援
事業規模等	補助対象事業費上限 ①生産者等 1,000千円 ②流通販売業者等 500千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	補助対象事業費上限 ①生産者等 20,000千円 ②流通販売業者等 2,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定
採択方法	県による書類審査	外部審査員による審査
補助率	ソフト 1/2	ハード 1/3 ソフト 1/2

- ②市町村や有機農業者等で構成する地域協議会が、有機農業を推進するための検討、調査、体制整備等に取り組む場合、その経費を助成
  - ・補助対象事業費上限 1,000千円 定額補助（ソフト）

(2) 県推進事業

- 販路開拓支援
  - ・首都圏等テスト販売、オーガニックEXPOへの出展など
- 技術支援
  - ・水稻及び野菜の有機栽培技術交流、有機JAS認証取得支援など

3 事業実施主体

- (1) 農業者、農業者で組織する団体、農業法人、市町村、農業協同組合、NPO法人、流通販売業者、加工業者、飲食業者、その他知事が認める団体など
- (2) 県

4 予算額

59,093千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		安全で美味しい島根の県産品認証事業
<p><b>1 趣旨</b> 平成21年に創設した「安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度」の普及を通じて、安全で高品質な農林水産物を生産する取り組みを消費者に伝え、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力を高めると共に、生産者の意欲や生産技術レベルの向上を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 審査・認証事務 認証基準や認証の適否を審査する審査委員会及び認証制度のあり方などを検証する検証委員会を開催する。また、審査委員会の下部組織として専門部会を設け、認証基準（案）の策定や認証申請に関する事前審査等を行う。</p> <p>(2) 認証産品生産等拡大対策事業 認証産品を増やすため、直接生産者を指導する普及員等のスキルアップを図るとともに、地域の実情に合ったきめ細かい指導、認証取得への誘導が可能となるような地域単位での推進研修等を実施する。</p> <p>(3) 認証制度等認識醸成推進事業 各種媒体等による広告掲載及び出前講座等により、認証制度を生産者・流通関係者・消費者等に広く周知する。</p> <p>(4) 認証制度信頼確保推進事業 GAPやHACCP手法による食の安全性確保に加え、認証制度の信頼性を確保するために、残留農薬等の分析を行う。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 県</p>		
<p><b>4 予算額</b> 9,646千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支払交付金事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>○国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。</p> <p>○そこで、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業の生産活動の実施を推進する農業者の組織する団体等に対して直接支援を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金 農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。</p> <p>①化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動 ＜支援対象の営農活動＞</p> <p>○カバークロープ（緑肥等）                      ○有機農業 ○炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 ＜交付単価＞ 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2） ※有機農業のうち雑穀・飼料作物は3,000円/10a ※「堆肥施用」は4,400円/10a</p> <p>②化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地域の環境や農業の実態にあわせた地域特認取組み ＜支援対象の営農活動＞</p> <p>○冬期湛水管理                                      ○リビングマルチ ○総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた除草剤代替技術（水稲の機械除草）による雑草対策 ＜交付単価＞ 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2） ※「機械除草」は4,000円/10a</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) 農業者の組織する団体等（エコファーマーであることが原則）</p>		
<p><b>4 予算額</b></p> <p>83,713千円</p>		



総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
農業復旧対策事業		300,000千円	<p>大雪、大雨、強風等の自然災害により被災したビニールハウス等の農業生産施設（非共同利用施設）の復旧に要する経費を支援する。事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。</p> <p>1. 整備内容</p> <p>①小規模土地基盤整備 施設の撤去、果樹植栽</p> <p>②施設整備 ビニールハウス等、果樹棚 附帯施設</p> <p>2. 補助率 補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を市町村に補助（補助対象事業費の1/3を上限）</p>	<p>①認定農業者 ②認定就農者、認定新規就農者 ③農業法人 ④集落営農組織 ⑤共同生産組織 ⑥補完的担い手組織 ⑦④から⑥の加入者（自給的農家除く）</p>
地域農業経営確立支援事業		4,115千円	強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行う。	県
経営所得安定対策直接支払推進事業		132,268千円	国の経営所得安定対策の推進活動や、米の直接支払交付金の要件確認等に必要経費に対して助成する。	県農業再生協議会、地域農業再生協議会
米の計画的生産推進事業		12,096千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>	県、市町村(市町村が構成員となる協議会等)
島根の水田利活用総合促進対策事業		1,500千円	<p>(1)米粉用米需要拡大推進事業 県産米粉の供給促進、PRの実施</p> <p>(2)飼料用米生産性向上対策事業 多収性品種展示ほの設置</p>	県

## 【農産園芸課】

## 【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
野菜価格安定対策事業		12,532千円	<p>野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業  (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業  (3) 野菜経営安定支援事業</p>	<p>(1)は(独)農畜産業振興機構  (2)(3)は(公社)島根県野菜価格安定基金協会</p>
「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業		1,710千円	消費者が安心して県内農林水産物を購入できるように、生産工程管理手法の導入を図り、安全な農林水産物の生産を行う取り組みをすすめる	県
農業環境対策事業		6,017千円	植物防疫法に基づき、有害動植物の発生予察と効率的な防除指導を実施する。また、農薬取締法に基づき、農薬の適正な販売・使用を徹底するとともに、マイナー作物の農薬登録の拡大を図る。	県
土壌環境対策事業		1,686千円	<p>「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、指定解除地域の土壌中に含まれる特定有害物質等の状況を調査する。</p> <p>また、水稲におけるヒ素吸収抑制栽培技術を確立するため、試験を実施する。</p>	県

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
米トレーサビリティ制度推進事業		762千円	消費者が安心して米穀及び米加工品を購入できるように、生産段階での安全確保を図り、消費者自らがその情報を入手できる仕組みを構築する。	県

## 【農産園芸課】

## [その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）		84,885千円	多くの県民が花にふれあい、花に学ぶ等の各種体験を通じて、園芸及び自然に興味を抱くような公園とすること並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園(愛称：しまね花の郷)の管理運営を行う。	県管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
いのち育む島根の『環境農業』推進事業		9,519千円	<p>『環境農業』の推進を効率的かつ効果的に行うため、その推進体制の整備を図ると共に、実証ほの設置やマーケティング活動等による普及及び取組拡大支援を実施する。</p> <p>○『環境農業』取組拡大支援事業 環境保全型農業に取り組むために必要な活動の支援（補助率 1/2）</p>	<p>県</p> <p>補助事業は、農業者で組織する団体、農作業の受託及び共同化等を行う団体</p>
資源循環対策推進事業		809千円	<p>環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。</p>	<p>県</p>